

品川区施設等利用給付認定事務取扱要綱

制定 令和元年7月1日 区長決定 要綱第263号

(目的)

第1条 この要綱は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）および子ども・子育て支援法施行規則（平成26年内閣府令第44号。以下「施行規則」という。）に定める施設等利用給付認定事務の手続き等について必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この要綱で使用する用語の意義は、法および施行規則で使用する用語の例による。

(施設等利用給付認定の申請等)

第3条 法第30条の5第1項の規定により同項に規定する認定（以下「施設等利用給付認定」という。）を受けようとする小学校就学前子どもの保護者は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める申請書を区長に提出しなければならない。

- (1) 法第30条の4第1号に掲げる小学校就学前子どもの保護者 子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書（第1号様式）
- (2) 法第30条の4第2号または第3号に掲げる小学校就学前子どもの保護者 子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書（第2号様式）

(施設等利用給付認定等)

第4条 区長は、前条に規定する申請を行った小学校就学前子どもの保護者のいずれもが施行規則第1条の5各号で定める事由のいずれかに該当するときは、施設等利用給付認定を行う。

- 2 前項の施行規則第1条の5各号で定める事由のうち、同条第1号の規定により定める時間は、48時間とする。
- 3 区長は、施設等利用給付認定を行うことを決定したときは、申請者に対して施設等利用給付認定通知書（第3号様式）により通知しなければならない。
- 4 区長は、施設等利用給付認定を行わないことを決定したときは、申請者に対して施設等利用給付認定申請却下通知書（第4号様式）により通知しなければならない。

(施設等利用給付認定の有効期間)

第5条 施行規則第28条の5第3号ロの認定起算日から、施設等利用給付認定を受けた申請者（以下「施設等利用給付認定保護者」という。）の出産日から起算して8週間を経過する日の翌日が属する月の末日までの期間は、5月以内とする。

2 施行規則第28条の5第4号ロの規定により区が定める期間は、60日間とする。

3 施行規則第28条の5第6号の規定により区が定める期間（施設等利用給付認定保護者が法第1条の5第9号に掲げる事由に該当する場合に限る。）は、認定起算日から育児休業に係る子どもが1歳に達する日の属する年度の末日までの期間とする。ただし、当該末日において、施設等利用給付認定に係る小学校就学前子どもが当該末日の属する年度の翌々年度に小学校就学の始期に達する場合は、当該小学校就学前子どもが小学校就学の始期に達するまでの期間とする。

（施設等利用給付認定の変更）

第6条 施設等利用給付認定保護者は、現に受けている施設等利用給付認定に係る小学校就学前子どもの該当する法第30条の4各号に掲げる小学校就学前子どもの区分および施設等利用給付認定の有効期間を変更する必要があるときは、子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書（第1号様式または第2号様式）により区長に申請することができる。

2 区長は、前項の規定による申請をした施設等利用給付認定保護者（以下「変更申請者」という。）について、必要があると認めるときは、施設等利用給付認定を変更し、当該変更をしたときは、変更申請者に対して施設等利用給付認定変更通知書（第5号様式）により通知するものとする。

（施設等利用給付認定の取消し）

第7条 区長は、法第30条の9の規定により施設等利用給付認定の取消しを決定したときは、施設等利用給付認定保護者に対して施設等利用給付認定取消通知書（第6号様式）により通知しなければならない。

（施設等利用給付認定申請内容の変更の届出）

第8条 施設等利用給付認定保護者は、施行規則第28条の5各号に規定する施設等利用給付認定の有効期間内において、施行規則第28条の3第1項第1号および第2号に掲げる事項を変更する必要が生じたときは、施設等利用給付認定変更届（第7号様式）により区長に届け出なければならない。

（委任）

第9条 この要綱で定めるもののほか、この要綱の適用について必要な事項は、別に子ども未来部長が定める。

付 則

この要綱は、令和元年 7 月 1 日から適用する。

第1号様式（第3条、第6条関係）

この書類を施設に提出する場合は、必ず封入・封緘し、封筒に氏名を記入して提出して下さい。

年 月 日

子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書(法第30条の4第1号)

品川区長 あて

【申請にあたって同意していただく事項】

- 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧または資料の提供を求めることがあります。
- 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することがあります。
- 子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
- 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
- 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
- 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

以上のことにして同意し、幼稚園（子どものための教育・保育給付の対象ではない私立幼稚園や国立大学附属幼稚園）、特別支援学校幼稚部の施設等利用給付認定を希望（幼稚園や特別支援学校の預かり保育事業（※1）は利用しない）するので、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

※1. 預かり保育事業とは、当該幼稚園等が実施する預かり保育事業が、①平日、教育時間を含み提供時間数が8時間未満または②年間開所日数200日未満のいずれかの要件に該当する場合に利用可能な認可外保育施設を含みます。

認定希望日（施設利用開始日）						年	月	日	
申請者	フリガナ		児童 との続柄	現住所	〒	—			
	氏名					現住所が区外の場合 区内転入後の住所			〒
日中の連絡先（電話番号）＊確実に連絡の取れる順に記入して下さい。						生年月日	年	月	日
①		父・母 その他 ()	②	父・母 その他 ()					
児童	フリガナ		現住所 申請者と異なる 場合のみ記載	〒	—				
	氏名		生年月日	年	月	日			

利用（予定含む）する私立幼稚園を記入して下さい。

フリガナ	所在地		〒	—	TEL	()
施設名	利用開始予定日		年 月 日			

この書類を施設に提出する場合は、必ず封入・封緘し、封筒に氏名を記入して提出して下さい。

年月日

子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書(法第30条の4第2号・第3号)

品川区長 あて

【申請にあたって同意していただく事項】

- 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査および申請者や同居親族の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧または資料の提供を求めることがあります。
- 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することができます。
- 子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
- 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
- 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
- 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

以上のこととに同意し、保護者の就労、疾病その他の理由により、幼稚園・認定こども園・特別支援学校（預かり保育事業も利用する（※1）、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業の施設等利用給付認定を希望するので、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

※1. 預かり保育事業とは、当該幼稚園等が実施する預かり保育事業が、①平日、教育時間を含み提供時間数が8時間未満または②年間開所日数200日未満のいずれかの要件に該当する場合に利用可能な認可外保育施設を含みます。

申請者			認定希望日（施設利用開始日）		年月日	
	フリガナ		児童との続柄	現住所	〒	
	氏名				〒	
目中の連絡先（電話番号）＊確実に連絡の取れる順に記入して下さい。				生年月日	年月日	
①	父・母その他（　）	②	父・母その他（　）			
児童	フリガナ	現住所	〒	－		
	氏名	申請者と異なる場合のみ記載	生年月日	年月日	年月日	
認定種別	<input type="checkbox"/> 申請児童は、認定希望日時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過している（第2号） <input type="checkbox"/> 申請児童は、認定希望日時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある（第3号）					左記で第3号に該当し、区市町村民税非課税世帯に該当する場合は、下の□にレ点を付けて下さい。 <input type="checkbox"/> 区市町村民税非課税に該当
保育を必要とする理由	該当する□にレ点を付けて下さい。					
	父	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠出産 <input type="checkbox"/> 疾病障害等	<input type="checkbox"/> 介護看護 <input type="checkbox"/> 災害復旧	<input type="checkbox"/> 求職活動等	<input type="checkbox"/> 就学	□ その他（　）
母	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠出産 <input type="checkbox"/> 疾病障害等	<input type="checkbox"/> 介護看護 <input type="checkbox"/> 災害復旧	<input type="checkbox"/> 求職活動等	<input type="checkbox"/> 就学	□ その他（　）	

上記「認定種別」が（第3号）に該当する場合に記入して下さい。

認定希望日の前年1月1日現在の住所 ※2	母	□ 現住所と同じ	父	□ 現住所と同じ
認定希望日の前々年1月1日現在の住所 ※3	母	□ 現住所と同じ	父	□ 現住所と同じ

※2、3. 現住所と異なる場合は、記入した住所地の区市町村で発行される前年（前々年）1月1日を賦課年度とする区市町村民税所得割額がわかる証明書（課税証明書など）を添付して下さい。

世帯全員の氏名を記入して下さい。

（申請児童の番号に○を付けて下さい） 保護者および同居者	フリガナ 氏名	申請児童との続柄	生年月日	就労・通学・通園先 または単身赴任先	要介護認定または障害者手帳
	1		年月日		<input type="checkbox"/> 有
	2		年月日		<input type="checkbox"/> 有
	3		年月日		<input type="checkbox"/> 有
	4		年月日		<input type="checkbox"/> 有
	5		年月日		<input type="checkbox"/> 有
	6		年月日		<input type="checkbox"/> 有
	7		年月日		<input type="checkbox"/> 有

<必ず裏面も記入して下さい>

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部を利用する(予定含む)方は記入して下さい。

フリガナ 施設名	所在地	〒	—	TEL	()
	利用開始予定日	年 月 日			

認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を利用する(予定含む)方は記入して下さい。

フリガナ 施設名	利用するサービス の種類	所在地	利用開始予定日
	認可外 病児保育 ・ 一時預かり ・ ファミサボ	〒 — TEL: — —	年 月 日
	認可外 病児保育 ・ 一時預かり ・ ファミサボ	〒 — TEL: — —	年 月 日
	認可外 病児保育 ・ 一時預かり ・ ファミサボ	〒 — TEL: — —	年 月 日
	認可外 病児保育 ・ 一時預かり ・ ファミサボ	〒 — TEL: — —	年 月 日

保育を必要とする理由に応じて記入して下さい。

		母の状況		父の状況			
就労	就労種別	<input type="checkbox"/> 居宅外労働 <input type="checkbox"/> 自営 ⇒ <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 中心者 <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> その他： () <input type="checkbox"/> 自宅以外 <input type="checkbox"/> 協力者	<input type="checkbox"/> 居宅外労働 <input type="checkbox"/> 自営 ⇒ <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 中心者 <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> その他： () <input type="checkbox"/> 自宅以外 <input type="checkbox"/> 協力者	<input type="checkbox"/> 居宅外労働 <input type="checkbox"/> 自営 ⇒ <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 中心者 <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> その他： () <input type="checkbox"/> 自宅以外 <input type="checkbox"/> 協力者	<input type="checkbox"/> 居宅外労働 <input type="checkbox"/> 自営 ⇒ <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 中心者 <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> その他： () <input type="checkbox"/> 自宅以外 <input type="checkbox"/> 協力者		
	通勤手段 ・時間	徒歩・自転車・バス・自動車・電車・その他 () ※複数手段がある場合は全てに○をつけて下さい。	徒歩・自転車・バス・自動車・電車・その他 () ※複数手段がある場合は全てに○をつけて下さい。	通勤手段	徒歩・自転車・バス・自動車・電車・その他 () ※複数手段がある場合は全てに○をつけて下さい。		
	前年1月 1日以降 の転職	約 分 (往復時間を記入して下さい。)	約 分 (往復時間を記入して下さい。)	通勤時間	約 分 (往復時間を記入して下さい。)		
妊娠・出産 (申請時点)	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ⇒ (予定期) 年 月 日	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ⇒ (予定期) 年 月 日					
疾病・障害 等	(疾病・障害名) (手帳交付) <input type="checkbox"/> 有 (手帳 級・度) <input type="checkbox"/> 無	(疾病・障害名) (手帳交付) <input type="checkbox"/> 有 (手帳 級・度) <input type="checkbox"/> 無					
介護 ・ 看護	被介護者名 傷病・障害名	(申請児童からみた統柄：)					
	受診等 の状況	<input type="checkbox"/> 入院中 <input type="checkbox"/> 通院(月・週 回) <input type="checkbox"/> 通所・通学(週 回) 施設名 ()	<input type="checkbox"/> 入院中 <input type="checkbox"/> 通院(月・週 回) <input type="checkbox"/> 通所・通学(週 回) 施設名 ()				
災害復旧	災害の状況：		災害の状況：				
求職活動等	活動の内容： ハローワークカード： 有 ・ 無		活動の内容： ハローワークカード： 有 ・ 無				
就学	通学手段 ・時間	<input type="checkbox"/> 通学手段 徒歩・自転車・バス・自動車・電車・その他 () ※複数手段がある場合は全てに○をつけて下さい。	<input type="checkbox"/> 通学手段 徒歩・自転車・バス・自動車・電車・その他 () ※複数手段がある場合は全てに○をつけて下さい。	通学時間	<input type="checkbox"/> 約 分 (往復時間を記入して下さい。)	<input type="checkbox"/> 約 分 (往復時間を記入して下さい。)	
	就学の 目的	<input type="checkbox"/> 卒業後就労するため <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 卒業後就労するため <input type="checkbox"/> その他 ()				
	期間	年 月 日まで		年 月 日まで			
卒業後 の予定	(就労日数・時間) <input type="checkbox"/> 週 日、 1 日 時間就労 <input type="checkbox"/> 月	<input type="checkbox"/> 週 日、 1 日 時間就労 <input type="checkbox"/> 月		(就労日数・時間) <input type="checkbox"/> 週 日、 1 日 時間就労 <input type="checkbox"/> 月			
その他	保育を行うことが困難と認められる内容		保育を行うことが困難と認められる内容				

添付書類 (以下の中から該当する書類を添付して下さい)

1 居宅外で就労されている方 (予定を含む)	就労証明書(就労内定の場合はその証明を受けて下さい)
自営(自宅外自営、親族経営等の自営を含む)の場合	就労状況申告書、自営の証明書類の写し(確定申告書、営業許可証、開業届等)
2 出産前後の方(出産前8週間・後8週間に限る)	母子健康手帳の写し(氏名と出産予定期が記載されているページ)
3 保護者が学校に在学中の方	在学証明書(入学予定期の場合は合格通知等)、時間割(カリキュラム)
4 保護者が病気の方	診断書
5 保護者が障害をお持ちの方	障害による手帳等の交付を受けている方…身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し 交付を受けていない方…診断書
6 保護者が介護している方	申立書および介護が必要であることがわかる書類(診断書、介護保険証の写し等)
7 保護者が求職中の方	求職活動中であることが確認できるもの

〒 一

様

年 月 日

施設等利用給付認定通知書

品川区長

印

申請のありました子育てのための施設等利用給付認定について、次のとおり決定しましたので通知します。

認定番号		
保護者	氏名	
	生年月日	
	住所	
子ども	フリガナ	
	氏名	
	生年月日	
決定期日		
認定区分		
保育の必要性の事由		
有効期間		
<p>1 この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3カ月以内に、品川区長に対して審査請求することができます（なお、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して3カ月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。</p> <p>2 この決定については、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して6カ月以内に、品川区を被告として（訴訟において品川区を代表する者は品川区長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して6カ月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があつたことを知った日の翌日から起算して6カ月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、当該審査請求に対する裁決があつたことを知った日の翌日から起算して6カ月以内であっても、当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。</p> <p>3 保育の必要性の事由が妊娠・出産、就学、求職活動等の認定で、年度途中で認定期間が満了となった場合、満了日の翌日以降は施設等利用費の支給の対象とはなりません。引き続き施設等利用費の支給を希望する場合は、認定期間の更新や保育の必要性の事由の変更手続きが必要となりますので、改めて子育てのための施設等利用給付認定を申請して下さい。</p>		

〒 一

様

年 月 日

施設等利用給付認定申請却下通知書

品川区長

印

年 月 日付で申請のありました子育てのための施設等利用給付認定について、次の理由により却下しましたので通知します。

保護者	氏名	
	申請時の住所	
子ども	フリガナ	
	氏名	
却下年月日		
却下の理由		
<p>1 この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3カ月以内に、品川区長に対して審査請求することができます（なお、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して3カ月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。</p> <p>2 この決定については、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して6カ月以内に、品川区を被告として（訴訟において品川区を代表する者は品川区長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して6カ月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があつたことを知った日の翌日から起算して6カ月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、当該審査請求に対する裁決があつたことを知った日の翌日から起算して6カ月以内であっても、当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。</p>		

丁 一

様

年 月 日

施設等利用給付認定変更通知書

品川区長

印

子育てのための施設等利用給付認定について、子ども・子育て支援法第30条の8第2項または第4項の規定により、次のとおり変更の認定を行いましたので通知します。

認定番号		
保護者	氏名	
	生年月日	
	住所	
子ども	フリガナ	
	氏名	
	生年月日	
変更年月日		
認定区分		
有効期間		
保育の必要性の事由		
変更理由		
<p>1 この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3カ月以内に、品川区長に対して審査請求することができます（なお、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して3カ月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。</p> <p>2 この決定については、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して6カ月以内に、品川区を被告として（訴訟において品川区を代表する者は品川区長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して6カ月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があつたことを知った日の翌日から起算して6カ月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、当該審査請求に対する裁決があつたことを知った日の翌日から起算して6カ月以内であっても、当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。</p> <p>3 保育の必要性の事由が妊娠・出産、就学、求職活動等の認定で、年度途中で認定期間が満了となった場合、満了日の翌日以降は施設等利用費の支給の対象とはなりません。引き続き施設等利用費の支給を希望する場合は、認定期間の更新や保育の必要性の事由の変更手続きが必要となりますので、改めて子育てのための施設等利用給付認定を申請して下さい。</p>		

〒 一

様

年 月 日

施設等利用給付認定取消通知書

品川区長

印

子育てのための施設等利用給付認定について、子ども・子育て支援法第30条の9第1項の規定により、次のとおり取り消しましたので通知します。

認定番号		
保護者	氏名	
	生年月日	
	住所	
子ども	フリガナ	
	氏名	
	生年月日	
認定区分		
保育の必要性の事由		
取消年月日		
取消理由		
<p>1 この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3カ月以内に、品川区長に対して審査請求をすることができます（なお、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して3カ月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。</p> <p>2 この決定については、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して6カ月以内に、品川区を被告として（訴訟において品川区を代表する者は品川区長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この決定があつたことを知った日の翌日から起算して6カ月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があつたことを知った日の翌日から起算して6カ月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、当該審査請求に対する裁決があつたことを知った日の翌日から起算して6カ月以内であっても、当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。</p>		

年　月　日

施設等利用給付認定変更届

品川区長　あて

子ども・子育て支援法施行規則第28条の12第1項の規定により、子育てのための施設等利用給付認定を受けた内容を変更する必要が生じたので、届け出ます。

申請者	住 所	
	氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日
	連 絡 先	

現在の認定状況	認 定 番 号		
	認定児童の氏名		
	認定児童の生年月日	年 月 日	
	認定児童の個人番号		
	保護者との続柄		
	利用施設・事業所名		
	認定区分	□第1号 □第2号 □第3号	
保育の必要性の理由	□無 □有（理由：）		
変更内容		変 更 前	変 更 後
	保護者の氏名		
	保護者の生年月日	年 月 日	年 月 日
	住 所		
	保護者の個人番号		
	連 絡 先		
	認定児童の氏名		
	保護者との続柄		
	保育の必要性の理由（有の場合のみ）		
	変 更 日	年 月 日	
変 更 理 由			
そ の 他			